

石川町第5次総合計画を策定しま

総合計画ってなに？

まちづくりは家を建てることに似ています。

例えば、自分の家を建てる時には設計図を作ります。その時、家の住人に「どういう家に住みたいか」を聞かないで進めることはありません。いい家をつくるためには何度も打ち合わせをしたり、意見交換をする必要があります。

まちづくりも同じ。住む人の「いいまちを作りたい。」という想いと意見の交換がなければ、住民が満足する設計図は作れません。そして、大工さんや電気屋さんなどの職人さんが役割をきちんとこなすことで思いどおりの家が建つように、まちづくりも多くの人の役割分担が必要です。

「総合計画」の期間は？

平成21年度から平成30年度までの10年間の向かうべき方向を定めます。

まちづくりの設計図、それが総合計画！

総合計画は、将来のまちづくりの基本となる計画です。

この計画は、石川町が目指す、望ましいまちの将来像を明らかにし、それを実現するために必要な施策を示すものです。

計画はみんなの意見の集まりです。

計画づくりは、平成19年から2年間をかけ、行政と町民の皆さんとが協力し、さらに専門家の意見も聞きながら、作業を進めていきます。町民の皆さんからの意見や提案を把握するため、アンケート調査の実施、町民の代表や有識者から構成される審議会の設置、さらに地域をみんなで考えるためのまちづくり委員会等を行い進めていきます。

町民の皆さんから出された意見などを基にして、計画の素案をつくり、さらに意見の交換をして、計画をまとめます。

町民・企業・行政がそれぞれの役割分担に基づき、責任を果たすことが大切！

「まちづくりなんてあまり関心がない。」「役場がやればいい。」と思っている人も多いと思います。

しかし、家を建てる例からもわかるように、思い描いたとおりのまちをつくるには、多くの人が協力し、不足している部分を補い合いながら、それぞれの役割分担に基づいて、きちんと責任を果たすことが大切です。

例えば、公平と平等を原則とする行政には、個々の事情に合わせたきめ細かな対応が難しい場合がありますが、町民の立場ではそれができるかもしれません。

町民が主体的に自分のまちを、自分の地域をつくっていく、そこには義務感や使命感を超えた「充実感」があるのでないでしょうか。

どんなことを計画するの？

この計画では「協働で築く地域循環型社会」を基本的なテーマとして、石川町の現状や課題を捉えながら、町が持つ自然や歴史等の特性を生かした自主性のある計画を検討するとともに、地域の視点に立った地域づくり計画を検討して、町民の皆さんが身近なものとして実感のできる計画を目指します。

こんな計画にしたいと考えます。

国からの交付金や補助金に頼ったまちづくりは困難となり、町が持っている地域資源や人的資源を最大限に生かしたまちづくりを進め、地域の独自性を発揮し地域振興を図っていくことがまちづくりに求められています。

そこで「時(精神)の循環」「物の循環」「人の循環」をキーワードとしたまちづくりを進めたいと考えています。

時(精神)の循環

教育 歴史・文化 情報

子供たちに町の誇りを教える。

〔石川の誇り継承事業〕〔町を愛する教育の推進〕
〔石川新教育の推進〕〔IT活用の地域ネットワーク構築〕〔少子化対策〕

物の循環

産業 建設 環境

農と命の循環

〔循環型農業〕〔健康づくり〕〔企業誘致・既存企業拡大〕〔二地域居住〕〔地産地消〕〔森林環境の改善〕

人の循環

医療・介護 生活 福祉

地域でできることは地域で

〔元気なお年寄りづくり〕〔地域づくり拠点としての公民館〕〔地域での助け合い〕〔安全安心の地域づくり〕〔交流人口増加事業〕

こんな視点で考えます。

- * 有機物・廃棄物のリサイクルによる美しく元気な地域の再生
- * 次代を築く教育・文化・スポーツ活動の進行
- * 住民自治を理念とした地域づくりの推進
- * 雇用の拡大・交流人口の増加
- * 徹底した行財政改革
- * 災害・防犯に強いまちづくりの推進

まちづくり計画・地域づくり計画を考えます。

- * まちづくり計画
 - ・公民館エリアを基本に策定します。
 - ・まちづくり委員会を設置します。
 - ・委員会では、地域づくりの担い手の育成、地域資源の掘り起こしを行い、まちづくり計画を策定します。
- * 地域づくり計画(任意)
 - ・小学校区や行政区等のエリアで行います。
 - ・地域資源の再発見をし、それを活用した地域づくりを進めます。